

「ひょうご健康夫婦大賞」に平石肇氏・艶子氏ご夫妻

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

兵庫県健康財団が募集した「ひょうご健康夫婦大賞」に、岩園町の平石肇氏(91歳)・艶子氏(87歳)ご夫妻が選ばれました。

平石肇氏は毎朝1時間半散歩に出かけ、万歩計をつけて歩いておられます。また、バラを育てる趣味や油絵を描く趣味もお持ちです。なんでもおいしく、よく食べ、水分を摂ることを常に心がけておられます。艶子氏はバランス良い食事作りをいつも心がけることで健康に気を遣っておられます。毎日歩いて買い物に出かけ、家の前の急な坂道を歩くことにより足腰を鍛えているので、急な坂道でも転倒されたことはありません。お二人とも外出し行動することが好きで、前向きな考えを持ち、明るく楽しく暮らしておられます。2月1日、「食・運動」フォーラムにおいて、兵庫県健康財団より受賞されました。

障害者自立支援法がはじまります

4月から新しい障がい福祉制度に変わります

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043

「障害者自立支援法」では、障がいの種類(身体・知的・精神)に関わらず、障がいのあるかたの自立支援を目的とした福祉サービスを共通の制度により提供するため、サービスの一元化が図れます。またサービスを利用するかたがたにとっても、サービスの利用量と所得に応じた負担で、必要なサービスを利用できるようになります。

<自立支援給付>

介護給付...居宅介護(ホームヘルプ) 重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者包括支援、共同生活介護(ケアホーム)、施設入所支援 / 訓練等給付...自立訓練(機能訓練・生活訓練) 就労移行支援、共同生活援助(グループホーム) / 自立支援医療...更生医療、育成医療、精神障害者通院医療費公費負担制度 / 補装具給付

<地域生活支援事業>

相談支援 / コミュニケーション支援(手話通訳派遣等) / 日常生活用具の給付または貸与 / 移動支援 / 地域活動支援センター

障がい福祉サービスの申請から決定までの流れ

市の障害福祉課へサービスの利用申請書を提出。

サービス利用量の基礎となる障害程度区分認定のため、聞き取り調査を実施。

障害程度区分の認定審査後、利用者から勘案事項調査やサービス利用意向の聞き取りに基づいて支給決定を行い、利用者へ通知のうえサービスを開始。

利用者負担の仕組みが変わります

所得に応じた負担から利用するサービス量に応じた定率負担に変わります。原則として、利用したサービスの費用の1割と、施設等を利用される場合には、「食費」や「光熱水費」が実費負担となります。ただし、定率負担には所得に応じた月額負担上限額が設定されており、上限額以上の負担をしていただく必要はありません。実費負担においても、低所得のかた等一定条件を満たす場合には、負担額を軽減する措置があります。

現在、障害福祉サービス(ホームヘルプ等)を利用されているかたには、障害者自立支援法への切り替えのための介護給付支給申請書等の受付を行っています。なお、後日新しい受給者証をお送りいたします。

精神通院医療について 国民健康保険にご加入のかたは、11月30日までは1割負担分を医療付加金として支給しますので、従来どおり自己負担はありません。12月1日以降については、5%を支給しますので、5%の自己負担となります。この件については、保険年金課保険担当(☎38-2035/FAX38-2158)へお問い合わせください。

高年福祉課からのお知らせ

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

「高齢者生活支援センター」スタート

市内5カ所に設置していた「在宅介護支援センター」は、「介護保険法」の改正により、4月1日から「高齢者生活支援センター」として新たにスタートしました。

高齢者生活支援センター(地域包括支援センターと在宅介護支援センターの総称)では、保健師等の資格を持った専任の職員が、「介護予防」に重点をおいた支援計画の作成や、高齢者の暮らしに関する相談のほか高齢者虐待・権利擁護にかかる相談も含めた総合的な相談支援にあたります。お気軽に、ご相談ください。

【朝日ヶ丘・岩園小学校区】 東山手高齢者生活支援センター(旧あしや聖徳園在宅介護支援センター)六麓荘町3-57(あしや聖徳園内)☎22-5959

【山手小学校区】 西山手高齢者生活支援センター(旧山芦屋在宅介護支援センター)山芦屋町9-18(アクティブライフ山芦屋内)☎25-7681

【打出浜・宮川小学校区】 打出高齢者生活支援センター(旧エルホーム芦屋在宅介護支援センター)浜町12-3(エルホーム芦屋内)☎35-1294

【精道小学校区】 精道高齢者生活支援センター(旧芦屋市立在宅介護支援センター)浜芦屋町3-26(芦屋ハートフル福祉公社内)☎34-6711

【潮見中学校区】 潮見高齢者生活支援センター(旧ハーブあしや在宅介護支援センター)潮見町31-1(あしや喜楽苑内)☎34-4165

高齢者(70歳以上)バス運賃助成事業

市では、市内に住民登録または外国人登録をしている満70歳以上のかたに、バス運賃の助成として、年間3,000円の「阪急バス乗車券購入助成券」を交付しています。対象のかたには、3月28日付で助成券(昭和11年4月以前に生まれたかた対象)を普通郵便(封筒に「高齢者バス運賃助成事業 助成券のご案内」と記載)で送付しています。

お届けした助成券は、平成19年3月31日までに「芦屋市敬老回数カード(3,000円券、3,300円分乗車可)」と交換されるか、「高齢者用定期券《阪急グランドバス65》」購入時の3,000円割引としてご利用ください。助成は、お一人いずれか1回のご利用に限ります。

ご利用の際には、助成券の申請者欄に署名・押印(認印)の上、下記で交換してください。なお、バスの車内での交換はできませんのでご注意ください。

交換場所	期間・時間	取扱品目
市役所臨時交換所 (南館地下1階玄関フロア)	平日(4月3日~14日) 午前9時30分~午後4時15分	敬老回数カード
市役所内売店 (南館地下1階)	4月17日以降 午前9時30分~午後4時15分	
花岩駅前ショップ (JR芦屋駅前広場西階段下)	4月1日以降(日曜除く) 午前9時~午後6時15分	敬老回数カード および 高齢者用定期券
阪急バス芦屋浜営業所 (新浜町1-3)	4月1日以降 午前7時~午後7時	
阪急芦屋川駅売店 (阪急芦屋川駅券売機隣)	平日・土曜 午前6時45分~午後7時30分 日曜・祝日 午前7時30分~午後6時	

「高齢者用定期券」を購入のかたは、顔写真(25×30画)と健康保険証等の身分証明が必要です。
*昭和11年5月以降生まれで、平成19年3月末までに満70歳になられるかたには、誕生月の前月末に助成券を送付します。
*助成券の再交付はしませんのでご注意ください。助成券が届いていないかたは、上記へご連絡ください。

第23回ひょうご花と緑のコンクール受賞者決まる

問い合わせ 公園緑地課庭園都市推進担当 ☎38-2065

このコンクールは、「花と緑につつまれた美しい県土づくり」を進めていくため、家庭や職場・学校・自治会等で四季折々に育てられている花や緑を対象に、審査されています。芦屋市からは17件の応募があり、そのうち次の学校園等が各賞を受賞されました。3月23日に、兵庫県公館で表彰式が行われました。



《受賞された皆さん(芦屋市関係)》
兵庫県園芸・公園協会理事長賞 精道小学校
産経新聞社賞 芦屋ハイタウン管理組合緑化委員会
Kiss-FM賞 アシアン・ユリオブス
兵庫県立フラワーセンター園長賞 ロイヤル緑守会、伊藤郁子さん
兵庫県立フラワーセンター賞 ラ・アセーラ芦屋、花朗会花壇、岩園幼稚園

滑精道小学校花壇

谷崎潤一郎記念館 リニューアルオープン

現在休館中の谷崎潤一郎記念館は、4月22日(土)からリニューアルオープン(月曜休館、入館料300円)します。開館時間は、これまでどおり(午前9時~午後5時、入館は午後4時30分までに)です。新しく喫茶コーナーもオープン、オリジナルグッズも購入できます。また、ロビーギャラリーでは芸術家の作品展も楽しんでいただけます。優雅な佇まいの谷崎潤一郎記念館へ、どうぞお出かけください。

常設展 谷崎潤一郎資料展示「谷崎潤一郎・人と作品」

ロビーギャラリー

4月22日~5月7日 『朧月夜・桜・源氏物語より』土田早苗の世界・手刺繍着物と人形

5月10日~6月4日 『芦屋、夙川、宝塚散歩道』井上正三・水彩画

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852(伊勢町12-15)

● 不動産公売のお知らせ ●

市税の滞納により差し押さえた不動産を、次のとおり入札の方法で公売します。入札にはどなたでも参加できます。

公売日時 5月31日(水)午前11時~午前11時30分

午前10時40分までにご来場ください。

納付等により中止になる場合があります。

会場 市役所北館2階会議室3

公売物件 1区画/所在地(地目)・芦屋市山手町(宅地)/面積・328.12㎡

公売物件の詳細(所在図、見積額等)については、公売広報、市ホームページを参照してください。

問い合わせ 収税課 ☎38-2014